

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第19条第3項第2号の規定により、次のとおり資金管理団体でなくなった旨の届出があった。

平成26年8月27日

長崎県選挙管理委員会  
委員長 佐藤 了

法第19条第3項第2号による資金管理団体でなくなった旨の届

資金管理団体の届出をした者の氏名	公職の種類	資金管理団体の名称	主たる事務所の所在地	代表者の氏名	届出年月日
山田 正彦	参議	長崎組織工学研究会	大村市竹松本町859-1	山田 正彦	平成26年8月11日